

議会の



12月定例会

議決された

主 な 議 案

- ・議案第74号 平成23年度鶴田町一般会計補正予算(第4号)案
- ・議案第75号 平成23年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第76号 平成23年度鶴田町病院事業会計補正予算(第1号)案
- ・議案第77号 平成23年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第78号 鶴田町暴力団排除条例案
- ・議案第79号 鶴田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・議案第80号 鶴田町体育指導委員に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第81号 鶴田町病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例案
- ・議案第82号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について
- ・議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・議員提出議案第2号 鶴田町議会委員会条例の一部を改正する条例案

概要

第4回定例会

平成23年第4回鶴田町議会定例会が、11月28日から12月7日までの会期10日間で開催されました。議案11件、について審議が行われ、原案どおり議決(可決11)件され終了いたしました。

なお、本定例会をもって、現町議会議員任期中最後の定例会となりました。

一般質問

編集 議会事務局

12月定例会一般質問の要旨をお知らせします

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

野田首相のTPP交渉参加方針表明について問う

11月11日、野田首相はTPP交渉への参加に向け各国との協議に入ると表明した。TPP参加は町農業への大きな影響にとどまらず、町民生活全般にも影響を及ぼす中身である事が明らかになってきた。町を守るため、交渉参加方針

表明に対し抗議し撤回を求めるべきである

町立病院患者送迎バスの診療所化後の存続について

①診療所化後の患者送迎バス存続の形態について

②送迎バス運行にあたっては、利用者の声をもとに利便性向上もすすめるべきである

答弁 中野町長

新谷議員のご質問にお答えをします。先月11日野田首相は記者会見を行い、環太平洋経済連携協定交渉に参加する方針を正式に表明し、交渉参加の意義について貿易立国として築き上げてきた現在の豊かさを次世代に引き継ぎ、活力

ある社会を発展させなければならぬと強調いたしました。また、TPP参加で悪影響が出ると指摘がある農業分野については、政府の食と農林漁業の再生推進本部が決めた国内農業の競争力向上を図るための基本方針・行動計画に基づき予算措置を行っていくと述べ

ております。

ご承知のとおり、TPPは加盟国間において2015年度までに農産物、工業製品はもとよりすべての投資やサービス医療、金融、保険、官公需・公共事業の発注、労働、法律など例外なしに関税その他の貿易障壁を撤廃し、アメリカ型自由経済市場の貿易圏域を作る構想であります。既にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの9か国で先行協議がなされており、これに日本の交渉への参加方針を示したことになります。

内閣府は、TPP参加における日本の経済効果について、GDP国内総生産を10年間で2・7兆円引き上げる効果が期待されるとしています。農林水産省では農業関連のGDPが4・1兆円減少し、GDP全体7・9兆円、環境面で3・7兆円、



合計1・6兆円の減少に加え、340万人の農業関連従事者の雇用の機会が失われ、食糧自給率は現在の39%から14%に低減すると試算しております。圧倒的に安い輸入農産物と競争することにより多くの農家は打撃を受け、コメは90%、小麦は99%、牛肉75%、豚肉70%の減少率になると見込まれております。一方、経済産業省ではGDPが10・5兆円増加し、81・2万人の雇用促進に繋がると試算しております。

当町における影響については、昨年12月定例会において新谷議員の一般質問にお答えのようにコメと小麦で売上高12億6800万円の減少が試算されております。このTPP問題については、本県はじめ、県町村会、県議長会においても本県の農業と地域経済を守るため、明確に反対の意思表示をし、県農協関係団体においてもTPP交渉への不参加を強く要望する特別決議をし、阻止運動をされております。

しかしながら、これらTPPに参加した場合のメリット、あるいはデメリットを含め、具体的な農業対策やその他の影響などについて、国会においても十分な議論がなされたとは言えず、国民に対して具体的な説明がなされていないと感じております。現に政府民主党内においてもTPP交渉参加への慎重論、反対論も多く、



政界、経済界、学者間においても賛否両論に分かれている状況であります。

また、ご質問にもありますようにTPPに参加した場合の影響は農業関係に留まらず、私たちの日常生活の多くに影響を及ぼす懸念があるということであり、身近な医療を例に取り上げますと、TPP参加によってこれまで公的

医療制度に基づき診療報酬により全国一律の負担により公平に受けられてきた医療給付が、医療保険が適用される診療と適用されない自由診療を併用する混合診療の解禁で、保険のきかない医療の拡大や、所得によって受けられる医療が制限されるなど医療受給に格差が生じたり、営利企業が病院経営を行うことで過度なコスト削減に

よる医療の質の低下や、儲からない診療科目の廃止あるいは地域からの撤退による無医村など、地域医療の崩壊に繋がりがかねない事態が考えられ、これまでの公的保険医療制度による国民皆保険制度が崩壊することも懸念をされております。

同様に自由化が金融、保険、公共事業などあらゆる分野に及ぶことから、外国からの人の移動による雇用の減少や賃金引き下げによるデフレや景気の後退などの影響が懸念されております。

さらに安全安心な食品面においても、日本で流通する食品の安全基準や検査方法は、日本の食習慣や体質、価値観などに基づいて日本で決められているものが、TPP参加によりそれらの基準や方法を外国のものに統一するように脅かされる可能性があり、牛肉検査や残留農薬あるいは遺伝子組み替え食品の表示義務の撤廃などの可能性も自由市場経済の名の下に有り得るとも言われております。

コメとリンゴを基幹作物とする当町においては、地域経済に与える影響が最も大きく非常に残念であります。まずTPP交渉参加の前に農家の皆さんがしっかりと生活できるような具体策を国が示していただきたい。また交渉参加というスタートラインに立った段階でありますので、農業を含め国民生活の根幹となる諸制度を守る観

点からも国の動向に注視しながら県、町村会、議長会など関係機関が一体となり、組織的に国に対し、働きかける必要があると考えております。TPPには断固反対をしなければなりませんので、議員の皆さま方もよろしくご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。

次に診療所化後の患者送迎バス存続形態でございますが、診療所化後の患者送迎バスについては、6月定例会のご質問にもありましたが、私としては、「連合立化によって町民へのサービス低下を招くことのないように、診療所になっても送迎バス維持を基本姿勢として臨む」ということを申し上げてまいりました。今もこの基本姿勢は変わっておりません。また、広域連合としても、それぞれの地域の実情にあった運用をしていくということと理解されておりますので、送迎バス運行については現在の運行体制を維持してまいります。

次に、送迎バス運行にあたっては、利用者の声をもとに利便性向上を進めるべきであるについては、このことにつきましては、患者送迎バスにスクールバスを含めて効率的な運用ができないか、利便性の向上に繋げるための方策について関係課長等を中心としたメンバーで検討会を立ち上げ、協議中であります。また、病院に對

する意見要望等については、病院内に設置しているボックスからも把握するよう努めております。さらに、議員の皆さま方あるいは鶴の里懇話会、各種委員の皆さま方からもご意見を寄せていただき、今後、より一層住民にとって使い勝手の良い、親しみの持てる診療所として住民サービスの向上に努めてまいります。なお、新谷議員のご質問の中にありましたよう、この間隔を短くすると、患者利用サービスの向上に繋げるようにというようなご質問でありますので、そういったことを踏まえて検討させていただきます。

・任期中最後の定例会を終え

